

総務環境委員会 説明資料

目

次

頁

- | | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 初任給の引上げに伴う影響について | 1 |
|---|------------------|---|

平成30年12月4日

総務局

1 初任給の引上げに伴う影響について

(1) 人数

3, 785人

- (注) 1 給料表の給料月額が改定される号給の適用を受ける平成
30年4月1日現在の人数
2 企業局を除く。

(2) 年間影響額

約1億9, 550万円

- (注) 1 平成30年4月1日現在の職員の状況を基に、試算した
額
2 企業局を除く。

(3) 行政職給料表の適用を受ける22歳大学卒採用モデルによる改正案前及び改正案の給料月額等

採用後 年数	級号給	給料月額		
		改正案前	改正案	引上額
1年目	1級27号給	178,400	183,500	5,100
2年目	2級21号給	188,900	193,200	4,300
3年目	2級25号給	195,700	199,600	3,900
4年目	2級29号給	202,500	206,000	3,500
5年目	2級33号給	209,300	212,400	3,100
6年目	2級37号給	216,100	218,800	2,700
7年目	2級41号給	222,900	225,200	2,300
8年目	2級45号給	229,700	231,600	1,900
9年目	2級49号給	236,500	238,000	1,500
10年目	3級25号給	257,900	257,900	0

(注) 各年4月1日の級号給等

